

平成 27 年 9 月 14 日

会員各位

鳥取県西部医師会  
会 長 野坂美仁

「西部医師会在宅主治医・連携医調整室」開設について  
(ご案内とご協力のお願い)

平素は西部医師会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、鳥取県西部医師会では下記を目的とする「西部医師会在宅主治医・連携医調整室」を会館内に設置すべく準備を進めてまいりましたが、10月1日より運用を開始することに致しました。

「西部医師会在宅主治医・連携医調整室」 設置の目的

- 1) 在宅主治医未定の退院患者について在宅主治医を紹介し在宅退院を支援する
- 2) 在宅主治医が連携医を希望する場合にはこれを紹介し在宅医療に対する負担軽減を支援する
- 3) 在宅医療における病診連携の緊密化を図る
- 4) 在宅療養支援診療所の届出申請を支援する

つきましては、同室の設置につきましてご理解をいただきますと共に在宅主治医或いは連携医を依頼しました折にはご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

また、入院患者受け入れ時とは無関係に、先生方が在宅医療で連携医を希望される場合にも、本調整室をご活用して頂くことは可能です。

参考までに「在宅主治医・連携医調整フロー図」を付しましたのでお目通しいただければ幸いです。

※ 「在宅療養支援診療所」の厚生局への届出には、別紙 1 の中に記していますように、入院受入医療機関の記載が求められています。このことについて、西部地区の 20 病院の院長宛に協力を依頼しておりますので、同封しました文書 (別紙 2、3) をご利用いただいても結構です。

※ 別紙 2、3 の文書は、何れもワードファイルで西部医師会事務局に用意をしておりますので必要であればお申し出ください。